

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について

令和 6年 1月 17日

協議会名:	須崎市離島航路確保維持検討協議会
評価対象事業名:	離島航路運営費等補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	坂内～埋立航路のある浦ノ内地区は、須崎市東部に位置し、奥深い入り江である浦ノ内湾を挟んで北岸と南岸の地区からなる。 南岸の浦ノ内半島の人口は令和5年11月末現在1,254人であり、半島の尾根伝いに県道が縦走しているが、各集落は県道から各谷へ下りた場所に位置しており、各集落間をつなぐ沿岸道路もないため、地区内外への移動は、自動車以外には巡航船のみとなっている。 人口減少に伴い、巡航船の利用者が少なくなるなか、定期航路の主な利用者は半島の対岸にある小中学校へ通学する児童生徒となっているが、近年は巡航船の航路が遍路のコースとして広く知れ渡るようになったことから、遍路客の利用も増加傾向にある。 このような状況ではあるものの、地理的条件から、また自ら移動手段の確保ができない住民にとっては巡航船以外での移動は難しく、児童生徒を中心に地域の移動手段として、なくてはならないものである。 今後も、地域の公共交通として航路の維持・確保に努めるとともに、経費削減の取り組みに加え、観光面での利活用についても関係団体等と連携し積極的に利用促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。